

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月28日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自平成21年8月21日至平成21年11月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田路正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福島徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福島徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 会計期間	第25期
会計期間		自 平成21年2月21日 至 平成21年11月20日	自 平成21年8月21日 至 平成21年11月20日	自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日
売上高	(千円)	3,251,492	1,118,797	4,469,105
経常利益	(千円)	369,375	139,255	659,228
四半期(当期)純利益	(千円)	209,578	80,578	321,032
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	-	444,000	444,000
発行済株式総数	(株)	-	3,900,000	3,900,000
純資産額	(千円)	-	3,092,695	2,951,382
総資産額	(千円)	-	3,819,729	3,714,909
1株当たり純資産額	(円)	-	790.97	755.76
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	53.74	20.66	82.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	53.52	20.57	82.17
1株当たり配当額	(円)	-	-	25
自己資本比率	(%)	-	80.8	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	238,916	-	206,807
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	983,287	-	158,897
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,497	-	116,996
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	-	1,947,512	822,805
従業員数	(人)	-	90	90

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月20日現在

従業員数(名)	90(124)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びマリッジカウンセラー社員)の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

当第3四半期会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		当第3四半期会計期間 (自 平成21年8月21日 至 平成21年11月20日)
入会金売上(注) 2	(千円)	348,468
情報提供料	(千円)	708,793
パーティ売上	(千円)	54,207
その他	(千円)	7,327
合計	(千円)	1,118,797

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当会計期間における経営環境は、「婚活」という言葉が定着しつつあり、当業界のサービスに対する注目度は増しております。しかしながら、景気の不透明感による不安から、個人消費の低迷が引き続き進んでおります。中でも、失業率の上昇など将来不安による生活防衛意識が高まっており、入会について慎重に判断するお客さまが増加するなど厳しい経営環境が続いております。また、一方では、生活防衛の観点からの結婚の奨励や「家族」の大切さ等についての議論がされるようになってきております。

このような状況の中、当社は媒体戦略や販売戦略をお客さまの変化に合わせ迅速に対応するとともにお引き合わせサービスの充実やプレミアムブランドの積極的な推進、パーティ・セミナーへの積極的取り組みなど営業力の強化に取り組みました。また、当社は、前期より計画的にシステム投資をすることによって、システムによるサービスの向上を図るとともにコスト構造の変革に取り組んでまいりました。これにより、当会計期間の業績は、売上高については前年同期比3.7%減となりましたが、コスト構造の変革による大幅なコスト改善の結果、利益を拡大させることができました。また、このシステム投資によるコスト構造の変革によって、今後も継続的に利益を確保できる体制を構築することができました。

当会計期間は、下記の取り組みを重点的に実施いたしました。

システム投資によるコスト構造の変革

前期にシステム投資をした「会員マイページサービスシステム」は、会員活動のスピードアップを図るなど利便性の向上を図るとともに、従来、お相手の紹介書を紙に印刷して会員に郵送をしていたものをマイページサービスシステムの画面で、お相手の紹介書が確認できるようにしたものであり、その結果、印刷コスト及び郵送コストの削減を可能にしたものとなっております。当会計期間は、その利用率を高めるための取り組みをした結果、当会計期間末においては、2万人超の会員様にご利用いただいております。会員様満足の向上を図るとともに継続的にローコストオペレーションを可能にする体制を構築することができました。

継続的なシステム投資

当会計期間の新たなシステム投資として、お客さまのデータやお相手の希望条件等をお客さまの目の前で直接専用端末に入力し、その場でお相手候補を検索できるシステムを構築しております。営業上の効果としては、お客さまとフェイス・トゥ・フェイスでデータを直接入力し、リアルタイムでお相手候補を検索できるようにいたしました。これにより当社のサービスをよりリアルに実感していただけるようになり、今後の入会促進に結びつくものとなりました。また、コスト面での効果としては、従来、ご本人のデータやお相手の希望条件等は、お客さまが紙に記入したデータの入力を外部委託しておりましたが、専用端末に直接入力することにより、外部委託コストの大幅軽減と業務の効率化を図ることが可能となり、さらに個人情報保護など更なるセキュリティレベルの向上につながりました。このシステムの構築によって、継続的にコスト削減を可能にしたものとなっております。

媒体の効率化推進

媒体については、お客さまからのインターネット経由のアクセスが非常に増加していることもあり、主要媒体を紙媒体からインターネット媒体に大きくシフトさせました。また、媒体の効率を測りながら積極的に改廃をしたことにより、媒体効率を改善することができました。

プレミアムブランドの強化

お客さまサービスについては、お客さまからの要望が強いお引き合わせを充実させたコースを積極的に販売いたしました。また、よりハイタッチなサービスを望むお客さまのニーズにお応えするためのプレミアムブランド「クラブセンチュリアン」の強化に取り組みました。

パーティ・セミナーの強化

パーティ・セミナーについては、東京と大阪にA Z C ラウンジを開設し、パーティ・セミナーの充実を図るとともに、収益率の向上に取り組みました。

上記取り組みの結果、当第3四半期会計期間の業績につきましては、売上高は11億18百万円、営業利益は1億30百万円、経常利益は1億39百万円、四半期純利益は80百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産につきましては、前期末と比較して1億4百万円増加し38億19百万円となりました。

流動資産は、前期末より6億17百万円増加し26億38百万円となりました。主な要因は、関係会社預け金が増加したことによります。

固定資産は、前期末より5億12百万円減少し11億81百万円となりました。主な要因は、株式の時価評価による投資有価証券42百万円の増加と、長期貸付金6億円の回収による減少であります。

流動負債は、前期末より52百万円減少し、6億5百万円となりました。主な要因は、買掛金39百万円の増加、前受金36百万円の増加、賞与引当金39百万円の増加と未払法人税等1億47百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前期末より15百万円増加し1億21百万円となりました。主な要因は、退職給付引当金11百万円の増加によるものであります。

純資産は、前期末より1億41百万円増加し30億92百万円となりました。主な要因は、四半期純利益（累計期間）2億9百万円と剰余金の配当による社外流出97百万円及び株式の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金25百万円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末と比較して65百万円減少し19億47百万円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、22百万円となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益1億39百万円、減価償却費22百万円、賞与引当金32百万円の増加、営業債務24百万円の増加などによる収入と、金銭の信託58百万円の増加、売上債権14百万円の増加、前受金21百万円の減少と法人税等の支払額1億50百万円などによる支出であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、42百万円となりました。その内訳は、有形固定資産の取得44百万円、敷金の差入による支出14百万円と敷金の回収による収入16百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において、財務活動による収入及び支出はありませんでした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月15日の株主総会の特別決議及び平成20年3月27日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月20日)
新株予約権の数(個)	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 237(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成20年5月16日開催の取締役会及び平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月20日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423 資本組入額 212(注)2
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月21日～ 平成21年11月20日		3,900,000		444,000		450,000

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,898,800	38,988	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,988	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	533	625	732	810	815	800	781	730	704
最低(円)	495	530	603	667	680	721	706	698	606

- (注) 1. 上記株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年8月21日から平成21年11月20日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	477,887	335,390
売掛金	366,778	359,345
預け金	69,625	187,415
関係会社預け金	1 1,400,000	1 300,000
1年内回収予定の長期貸付金	-	500,000
金銭の信託	2 257,000	2 275,000
その他	72,660	66,412
貸倒引当金	5,801	2,431
流動資産合計	2,638,150	2,021,132
固定資産		
有形固定資産	3 156,468	3 99,477
無形固定資産	65,331	89,054
投資その他の資産		
投資有価証券	513,852	471,532
長期貸付金	-	600,000
敷金	263,975	249,765
保険積立金	271,951	271,951
その他	-	1,995
貸倒引当金	90,000	90,000
投資その他の資産合計	959,778	1,505,244
固定資産合計	1,181,578	1,693,776
資産合計	3,819,729	3,714,909
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,666	51,806
未払法人税等	29,330	177,293
前受金	230,125	193,184
賞与引当金	53,208	13,421
役員業績報酬引当金	4 24,891	-
役員賞与引当金	-	35,180
その他	176,118	186,617
流動負債合計	605,339	657,502
固定負債		
退職給付引当金	52,553	40,802
繰延税金負債	18,360	14,442
長期未払金	50,780	50,780
固定負債合計	121,694	106,024
負債合計	727,034	763,526

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,000	444,000
資本剰余金		
資本準備金	450,000	450,000
資本剰余金合計	450,000	450,000
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
任意積立金	1,620,000	1,400,000
繰越利益剰余金	305,452	413,370
利益剰余金合計	1,985,452	1,873,370
自己株式	224	224
株主資本合計	2,879,227	2,767,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205,446	180,223
評価・換算差額等合計	205,446	180,223
新株予約権	8,021	4,012
純資産合計	3,092,695	2,951,382
負債純資産合計	3,819,729	3,714,909

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)
売上高	3,251,492
売上原価	1,495,326
売上総利益	1,756,166
販売費及び一般管理費	1,414,553
営業利益	341,612
営業外収益	
受取利息	8,566
受取配当金	18,366
その他	1,074
営業外収益合計	28,007
営業外費用	244
経常利益	369,375
特別損失	
固定資産除却損	295
事務所移転費用	3,688
特別損失合計	3,984
税引前四半期純利益	365,391
法人税、住民税及び事業税	173,725
法人税等調整額	17,912
法人税等合計	155,812
四半期純利益	209,578

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)
売上高	1,118,797
売上原価	512,822
売上総利益	605,975
販売費及び一般管理費	1 475,414
営業利益	130,560
営業外収益	
受取利息	2,693
受取配当金	5,692
その他	308
営業外収益合計	8,694
経常利益	139,255
税引前四半期純利益	139,255
法人税、住民税及び事業税	69,846
法人税等調整額	11,169
法人税等合計	58,677
四半期純利益	80,578

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	365,391
減価償却費	71,663
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,370
賞与引当金の増減額（は減少）	39,787
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	24,891
役員賞与引当金の増減額（は減少）	35,180
退職給付引当金の増減額（は減少）	11,751
受取利息及び受取配当金	26,933
固定資産除却損	295
売上債権の増減額（は増加）	7,432
金銭の信託の増減額（は増加）	18,000
その他の流動資産の増減額（は増加）	431
営業債務の増減額（は減少）	39,859
前受金の増減額（は減少）	36,941
その他の流動負債の増減額（は減少）	14,996
その他	6,593
小計	534,433
利息及び配当金の受取額	24,987
法人税等の支払額	320,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期貸付金の回収による収入	1,100,000
有形固定資産の取得による支出	91,917
無形固定資産の取得による支出	10,585
敷金の差入による支出	41,709
敷金の回収による収入	27,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	983,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	97,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,497
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,124,707
現金及び現金同等物の期首残高	822,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,947,512

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成21年8月21日至平成21年11月20日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自平成21年2月21日至平成21年11月20日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日至平成21年11月20日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が、前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月20日)	前事業年度末 (平成21年2月20日)
1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	1 同左
2 サービス未提供部分の前受金を保全するため、金融機関に金銭の信託をしているものであります。	2 同左
3 有形固定資産の減価償却累計額 348,447千円	
4 役員賞与引当金は内容をより明瞭に表示するために、第1四半期会計期間より役員業績報酬引当金に科目の名称を変更しております。	3 有形固定資産の減価償却累計額 324,201千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
社員給与	121,347千円
地代家賃	238,387千円
事務用消耗品費	191,845千円
賞与引当金繰入額	53,208千円
役員業績報酬引当金繰入額	24,220千円
退職給付費用	23,198千円
貸倒引当金繰入額	4,185千円
減価償却費	71,663千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
社員給与	39,922千円
地代家賃	80,286千円
事務用消耗品費	64,565千円
賞与引当金繰入額	32,214千円
役員業績報酬引当金繰入額	7,627千円
退職給付費用	7,711千円
貸倒引当金繰入額	496千円
減価償却費	22,931千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月20日現在)	
現金及び預金	477,887千円
預け金	69,625千円
関係会社預け金	1,400,000千円
現金及び現金同等物	1,947,512千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年11月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年2月21日至平成21年11月20日)

1. 発行済株式に関する事項

普通株式 3,900,000株

2. 自己株式に関する事項

普通株式 119株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 8,021千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	97,497	25	平成21年2月20日	平成21年4月28日

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月20日)		前事業年度末 (平成21年2月20日)	
1株当たり純資産額	790.97円	1株当たり純資産額	755.76円

2. 1株当たり四半期純利益等

当第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	
1株当たり四半期純利益	53.74円	1株当たり四半期純利益	20.66円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53.52円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20.57円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	209,578	80,578
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	209,578	80,578
期中平均株式数(株)	3,899,881	3,899,881
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	15,923	17,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月25日

株式会社ツヴァイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年8月21日から平成21年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年2月21日から平成21年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成21年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。